

<b>第4回 「一般建築物石綿含有建材調査者講習」 受講のご案内</b>
--------------------------------------

【青森労働局登録番号第1号】

(一社) 青森県労働基準協会

- 1 講習日時 令和4年9月21日(水) 9:00 ~ 17:00  
 ( ※ 科目免除「基礎知識1」を受講しない場合は 10:15 開始 )  
 ~ 令和4年9月22日(木) 8:55 ~ 17:10  
 ※ 遅刻、早退等がある場合は、修了考査を受けられません。
- 2 定員 70名 ( 定員になり次第、締切ります。)
- 3 場所 **弘前電気工事業協同組合**  
**弘前市神田4丁目6-3 Tel0172-37-1011**
- 4 受講資格 本講習には、受講申込書記載の12種の受講資格が必要となります。
- 5 講習科目等 5科目で11時間の講習となります。※裏面参照  
 ※【一部免除】：「石綿作業主任者技能講習の修了者」は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)の受講が免除されますが、修了考査の出題範囲となっております。
- 6 受講手数料等 受講手数料 35,020円 テキスト代5,280円 合計 40,300円  
 (消費税込) 【一部免除者】  
 「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)を受講しない場合は、受講手数料、テキスト代 合計 34,870円
- 7 受講申込方法等  
**※受講申込書は青森県労働基準協会及び弘前地区労働基準協会ホームページに掲載いたしますので、ダウンロードしてご使用ください。**  
 (1) 受講の受付期間は、8月18日(木)~9月1日(木)(必着)です。  
 (2) 弘前地区労働基準協会に、電話予約し、受講申込書を、所定の箇所に写真を貼付して、弘前地区労働基準協会に提出してください。(※裏面参照)  
 (3) 受講手数料等は、原則として口座振込でお願いいたします。  
 ※裏面の口座に送金して下さい。(振込手数料等はお負担ください)  
 現金の場合は、現金書留で青森県労働基準協会に送付するか、ご持参ください。  
 (4) 9月14日(水)までに、受講票と講習テキストを送付します。  
 講習当日、受講票を提示してください。
- 8 修了証交付  
 (1) すべての科目を所定の時間受講し、修了考査に合格した者に、修了証明書を後日交付します。  
 (2) 不合格となった場合は、受講証明書を交付します。  
 (修了考査を、受講の翌々年度末まで受けられます。)
- 9 その他の注意事項  
 ※ 裏面を確認して下さい。

※ 申込書  
提出先

一般社団法人 弘前地区労働基準協会  
〒036-8081 弘前市福田字福岡 1 0  
電 話 0172-26-0663 F A X 0172-29-1226

※ 講習科目等

講習科目及び修了考査	講習時間等
1 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間
2 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間
3 石綿含有建材の建築図面調査	4 時間
4 現場調査の実際と留意点	4 時間
5 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
6 修了考査	1.5時間

※ 写真

写真（縦30mm×横24mm）

- ①申込前6ヶ月以内のもの
- ②正面、脱帽、上三分身、背景無地
- ③裏面に氏名を記入してのりづけして下さい。

※ 振込先

青森銀行本店営業部 普通預金 3 1 1 7 0 8 6  
一般社団法人青森県労働基準協会  
(※個人でお申込み以外の方は、事業場名での  
お振込みをお願いいたします。)

※ その他の  
注意事項

- 1 受講申込書は、注意事項を必ず確認し、記入して下さい。
- 2 受講申込み後の取り消し又は変更は、講習日の7日前までにご連絡下さい。その場合に限り受講料をお返しします。
- 3 テキストを事前に送付しますので、予習をお願いします。
- 4 当日持参する書類
  - (1) 受講票（受講料の入金を確認し次第、事前に送付します。）
  - (2) 講習テキスト（事前に送付します。）
  - (3) 受講申込書に資格証明の写しを添付した場合は、その原本
  - (4) 自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等の公的書類  
(本人確認を行いますので、当日、必ずご持参下さい。)
  - (5) 筆記用具

※ 講習実施者

一般社団法人 青森県労働基準協会  
〒030-0811 青森市青柳二丁目 2 - 6  
電話 017-777-4686 FAX 017-775-8109